

本日、団交に結集し1000名寮建設のマスタープランを獲ちとろう！〇管規制定・現寮とりこわし策動粉碎！大学校議会への学生参加をわちとれ！

(一) 本日の学長団交で獲得すべきものは何なるか、

1、11の大学校議会では、我々が数年来主張してきたこの名寮の一環としてのこの名寮が一応認められた。だが、これはまさに「一応」であつてこれ以上のものではない。即ち千名寮を建設する方向で来年度200名寮を建設する位という単なる意向だけで、具体的な計画も保証も何らなされてないのみ、或いは全く明らみにされてないのがある。それだけではなく、わざとや次のような但し書きまでついている。『但し、学長部 委員会、現寮たちのき、寮管理規定の問題を解決する位更に、寮の教育的意義、厚生の意義を認める』と言つてゐる。これは何を意味してゐるのか、現寮たちのきや管理規定を解決しない限り、新名寮も実現させない、と解釈することもできる。全く何たる居直りか？！

2、この名寮の建設を無視してきた反省が一体どこにあるのか？ 市当局の「市民の大学に寮はいらない」とか「或いは「もつたならばいいところには金を出さない」という大学政策に屈服し、更に、現寮に對しても文部省の「〇管規」そのまゝの管理規定や、負担区分をおしつけようとして、それを新寮の実現しようとしてゐるのである。まさに「衣の下はうヨロイは良える」といつものどろどろした尻、本日の学長団交で我々が獲得すべき内容は、①この名寮建設の計画と具体的保証を明らかにさせる ②現寮たちのき、この名寮建設の現実的保障がなす限り問題にならないし、したがつて寮建設のための取引条件ではないこと ③一切の管規を認めず、現寮の寮自治、既得権は絶対に尊重することである。

(二) 医学部を突破口に大学機構への学生参加を実現し、大学革命に大立ち上ることを推進せよ。 曲りなりにもこの名寮案が大学校議会に認められたことは一定の前進であるとはいへ、前記のような重大な困難は残されてゐる。同時に、このことは、数年来の我々の要求にも拘らず、ここまでのとりつきの必やつとあるということには我々に多くの教訓を与える。即ち学生の要求は、大学の自治、教授会の自治、というカベによつて、学生部を通してしか大学、研に反映されず、現実には、学生部は学生の要求を反映させるパイプではなく、その防波堤としての役割を果してきたのである(例えば、学生部としては学生の意見を通さよう努力したのだが、ダメだったという逃げ口上を何回聞かされたことか?)

中林君(中執、EⅢ)の保釈金、20万円カンパを！

